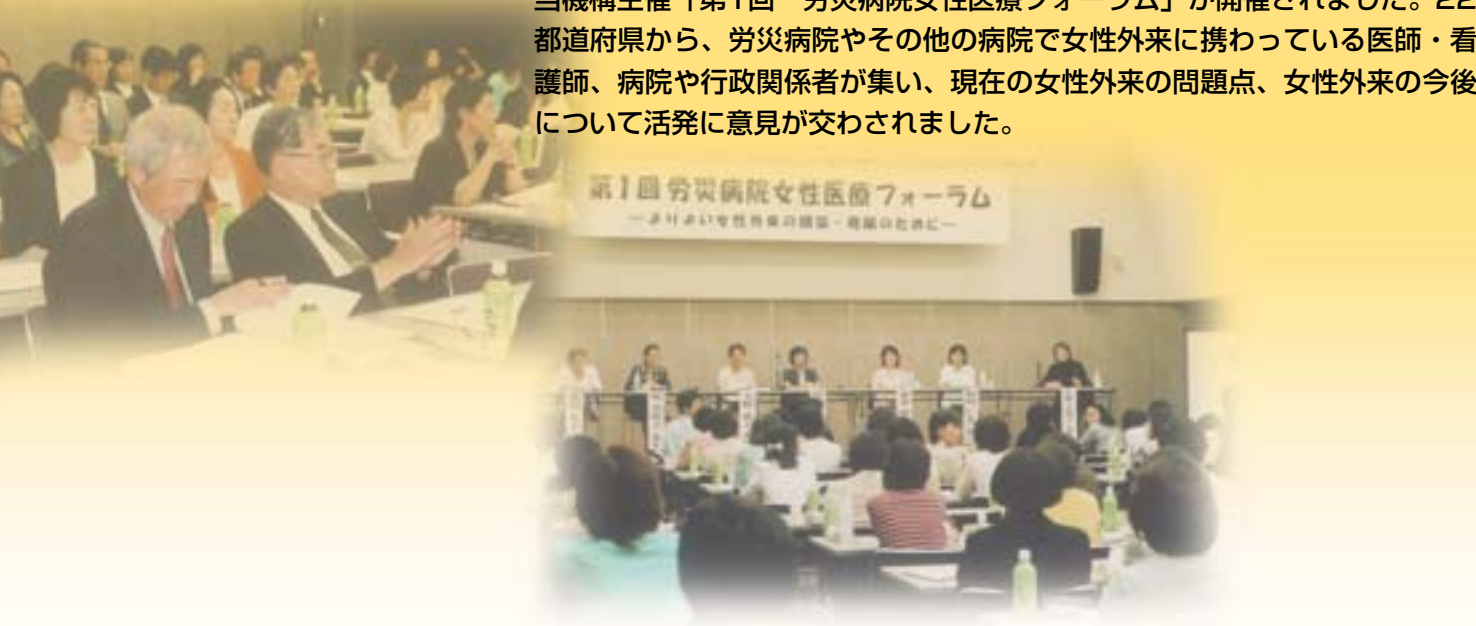


## 女性外来の現状、未来を考える 第1回 労災病院女性医療フォーラム開催

平成17年7月2日（土）、名古屋市中村区の第二豊田ビル西館において、当機構主催「第1回 労災病院女性医療フォーラム」が開催されました。22都道府県から、労災病院やその他の病院で女性外来に携わっている医師・看護師、病院や行政関係者が集い、現在の女性外来の問題点、女性外来の今後について活発に意見が交わされました。



### はじめに

男女雇用機会均等法の充実、労働基準法における女性の保護規定の廃止などの法改正が行われ、職場で男性と女性が同じ労働条件で働くようになりました。その結果、女性がいろいろな職場へ進出して働くようになってきました。しかし、男女の肉体的、精神的な構造の違いは明らかで、そのため医療の現場で性差医療が実

践されてきました。労災病院でも、法改正を契機として釧路労災病院、東北労災病院、関東労災病院、中部労災病院、和歌山労災病院に「女性外来」を開設し、女性のための外来診療を実施しています。

こうした状況を背景に、「第1回 労災病院女性医療フォーラム」が開催されました。このフォーラムでは、

他の病院で女性外来を担当する医師・看護師、産業医、労災病院で実際に女性外来に携わっている担当医の先生方が招聘されて講演。女性外来の現状、研究に関する発表がありました。フォーラムの冒頭、当機構の関原久彦総括研究ディレクター（横浜市立大学名誉教授）から次のようなあいさつがありました。

### 性差医療の実践の場

#### 女性外来から医療の進歩を目指す

本日は、第1回の労災病院女性医療フォーラムに多くの方々にご参加いただきましてありがとうございます。このフォーラムを開催するにあたって、主催者としてごあいさつ申し上げます。

医療に携わる者として生命科学の視点から女性と男性を見たとき、そこには明らかに性差が存在します。私は内分泌という分野が専門ですが、その立

場から見ても男性と女性では分泌されているホルモンが全く異なっています。それに伴って生殖機能にも違いがあります。その点を考慮して、医療の世界では女性特有の診療科として産婦人科、婦人科が存在しています。

しかし、生命現象はお互いに関連し合っていますので、ホルモンの差や生殖機能の差は、それのみにとどまらず、生命現象全般にわたって性差というも

のが存在するのではないかと思います。たとえば、閉経前の女性では、動脈硬化の進展が抑えられていること、急性心筋梗塞の発症例が少ないこともわかっています。平均寿命をみても、男性と女性では差があるわけです。

これまで、私たちが医療の世界で性差を考える場合、産婦人科・婦人科でのみ性差を考えてきたわけですが、これからはいろいろな生命現象、あるい

は医療の様々な分野で性差を考えていくことによって医療が進歩してゆくと考えています。さらに、職場における女性のための特有な健康管理方法なども考えていかなければならないと思います。

最近では、新しい性差医療の実践の場として女性外来がスタートし、全国各地の病院に女性外来が開設され、多

くの女性の支持を得ています。本日は、その女性外来の現状と今後の展望について皆様方にご討論していただきたいと思い、このフォーラムを企画いたしました。これからの数時間、さまざまなご意見を出していただきまして、今後の働く女性のための医療のお役に立てればと思っています。活発なご討論をお願い申し上げます。



関原久彦総括研究ディレクター

## 患者様に求められる医療を目指す 全国の医療関係者から高い関心を集める

関原総括研究ディレクターのあいさつの後、セクション1「今改めて女性外来の意義を考える」というテーマで、川崎市立井田病院の副看護部長・池田久子氏、日本たばこ産業(株)本社産業医・原美佳子氏(獨協医科大学公衆衛生学講座非常勤講師)、千葉県衛生研究所所長・千葉県立東金病院副院長・天野恵子氏が講演。

この中で池田氏は、患者様の75%以上が川崎市在住の人たちであり、50%以上が主婦であることを捉えた上で、継続的に女性外来の趣旨を理解して対応できる医師の確保、地域の他の医療機関や専門医との連携を図っていく重要性を述べました。原氏は産業医の立場から、女性の生理的変化や女性がどのようなことを問題としているかを男性社員にも理解してもらう機会が必要ではないかとし、特に男性管理職を対象にマニュアル作りが急がれると報告しました。そして、性差医療を日本に

紹介した天野氏は、臨床の質を高め、ヘルスケアを提供する医師や医療機関の技術と競争力を高めるために多角的連携を図る必要性を強く訴えました。

セクション2では「女性外来の現状」について、関東労災病院の働く女性専門外来担当・星野寛美氏、中部労災病院の働く女性総合外来担当・上條美樹子氏が講演。星野氏は、これまでの女性外来受診者の多様性に言及し、担当医は幅広い知識の習得が必要ですが、それには限界があるのでそれよりは医師には患者様の訴えを謙虚に聞く姿勢が大切だと話しました。上條氏は、研修医や医学生が「不定愁訴に対応できない」「専門性を追求していきたい」という理由から女性外来を担当したくないというアンケート結果を提示。今後の女性外来の発展のためには女性外来のコンセプトを明確にし、教育の場でも啓発していく必要性を説きました。

会場からは各先生方への質問や相談も出され、参加者全員がこれからの女性外来のあり方を真剣に討論する場面が多く見られました。

会場には、22都道府県から男女を問わず、あらゆる形で女性外来にかかわっている方々が集り、休憩時間もそれぞれの現場での話で盛り上がっていました。その中で、群馬県の公立病院の女性医師は、

「住民の要望から女性外来が設置されて、病理医の私に白羽の矢が立ちました。そこで今回は、性差医療について勉強したいと思って来ました。天野先生が性差医療にかかわるきっかけとなった微小血管狭心症の話や、原先生の職場の男性管理職がどれだけ女性就労者の健康状態を把握できているかというアンケート調査は興味深かったですね」と話してくれました。

鹿児島県で民間病院の看護師の女性は、

「私の勤務する病院にはまだ女性外来はありませんが個人的に関心があったので参加しました。今日の講演のお話は、今後、患者様に対する問診や何気ない会話の中にも生かしていきたいと思います」と、意欲的に語ってくれました。

女性医師が多く参加していた中で、産婦人科や泌尿器科の男性医師も高い関心を持って参加していました。その中で富山県の産婦人科医は、

「産婦人科医が患者様の声をじっ



東北労災病院  
働く女性専門外来担当  
赤井 智子先生

女性外来は、これまでの医療に不満を抱いていた患者様に対する一つのサービス部門として始まったという経緯があります。30分間丁寧に話を聞く中で、体調不良や不快感を表現する確かな言葉が見つからなくても、女性同士だからわかり合えることもあり、その点で患者様はある程度満足をされていると思います。そこから今後は、女性外来を担当する医師は性差医療にも力点を置きながら、専門外の医師と連携をとって患者様をサポートしていくことが大切だと考えています。

略歴：昭和62年東北大学医学部卒業。平成14年9月東北労災病院呼吸器科副部長、同16年同院第二呼吸器科部長。

くり聞いてこなかったことを謙虚に反省しなければならぬと思います。今日の講演のお話や研究データを参考に、性差を考慮しながらも患者様の声を診療に生かしていきたいですね」と、女性外来を評価する話を聞かせてくれました。

女性外来だけをテーマにしたフォーラムはこれまであまり開かれたことがなく、参加者の期待は大きかったようです。その期待を裏切ることなく、諸先生方の講演や研究発表の質が高く、参加者から高い評価を得ていました。

セッション3・パネルディスカッションでは「女性外来の未来について」と題して、和歌山労災病院・辰田仁美氏と東北労災病院・赤井智子氏が加わって進められました。現在、女性外来

が進むべき道を模索している状況の中で、どんな医師が女性外来に適しているのか、性差医療をふまえた診療形態のあり方、看護師の役割などについて、パネリストの先生方と会場の参加者が意見を交換しながら活発な討論が展開されました。

女性外来に適している医師については、30分間の問診という点でじっくり話を聞けるのは女性なのではないだろうかという意見に対し、女性のベテラン看護師が問診を行えば、泌尿器科や産婦人科の男性医師が担当してもいいのではないかとという声が会場から上がっていました。性差医療をふまえた診療形態のあり方の問題では、女性外来は専門医を紹介する役割だけではなく、性差に基づいた女性医療を確立していかなければ

ならないと提議されるなど、女性外来のあり方を探る議論が展開されました。そして、女性外来での看護師の役割の重要性は、パネリストの先生方も会場の参加者もが認めるところです。

そのように医師らが討論する中で、医師の息子さんを持つ女性から、

「多分野の医師が連携して、男女を問わず、患者が安心できる医療体制を築いていただきたいと思います」と、患者様の立場の意見もありました。

今回のフォーラムでは、多分野の医師と看護師、そして患者様の立場の参加者から、多彩な意見が出されました。会場には、これから女性外来の未来を築いていこうとする熱気があふれ、発展を予期させる雰囲気が満ちていました。

## パネルディスカッション ～女性外来の未来について～

諸先生方の講演後、セッション3のパネルディスカッションでは女性外来の現状を捉えた上で、会場の参加者からも活発な意見が出され、今後を見据えた討論を展開。男性医師、女性医師、看護師を問わず、新しい医療分野の確立を目指し、忌憚のない意見交換の場となりました。

### どんな資質の医師が 女性外来に適しているか

**上條**：女性外来はどのようなコンセプトを持つべきなのでしょう。例えば、原先生は産業医として勤労者の方々に接していますが、先生が女性だから会社の人たちが相談に来るのか、それとも男性の産業医でも変わらないのでしょうか。

**原**：私の前任者は男性でした。その人と一緒に働いていた看護師に話を聞きますと、やはり前任者よりは女性の相談が増えているし、逆に男性も相談しやすくなっているようですと言っていました。男性同士では弱音を吐きづらいこともあるのかもし

れません。

**池田**：私の病院でも女性医師による女性外来という考え方で始めました。その中で、全医師の1/4の女性医師から誰がふさわしいのかを考えたとき、傾聴能力があるか、総合的に専門を超えて診察ができるか、という2点を重視して3～4人の候補を絞りました。最終的に耳鼻科の先生が承諾してくれたのですが、自分が患者であればどの先生に診てほしいかという視点か

らお願いして正解だったと思います。

**小児科医・女性**：来院される患者様は、多くがセカンドオピニオンを求めて来られます。そんな患者様に対して、自分ができる範囲で「循環器科や消化器内科でこういう検査をされたほうがいいですよ」と話し、消化器内科の先生は男性でこういう方がいて、女性ではこういう人がいますが、どちらがいいですかと聞くと、「先生がいいと思う方を紹介してくだ



関東労災病院  
働く女性専門外来担当  
星野 寛美先生

平成13年10月に「女性医師による働く女性専門外来」として女性外来を開業以来、平成17年5月までに1081名の患者様の診療にあたってきました。当院では、担当者が産婦人科医であることから疾患傾向としては、産婦人科が多いのですが、約110種類の疾患のうち産婦人科が扱うべき疾患と考えられるものは36.3%です。この現実に対応するためには、幅広い知識の習得に努める必要があります。さらに、一医師として謙虚に患者様の訴えを聞く姿勢が大切だと考えています。

略歴：昭和63年横浜市立大学医学部卒業。平成5年関東労災病院産婦人科医師。





(左から) 池田久子先生 (川崎市立井田病院) 原美佳子先生 (日本たばこ産業 (株)) 天野恵子先生 (千葉県衛生研究所・千葉県立東金病院) 星野寛美先生 (関東労災病院) 赤井智子先生 (東北労災病院) 辰田仁美先生 (和歌山労災病院) 上條美樹子先生 (中部労災病院)

## 女性外来の診療形態 性差医療に基づいた医療を問う

**上條:** 今回のフォーラムには、女性外来は女性医師による女性の心身の健康向上を目指すことが理想形なのか、それとも専門診療につなげる窓口の役割を担うところなのかという課題もあります。その点がはっきりしていないようで、根本のコンセプトを決めかねていると思います。そこで、どんな形の女性外来がいいのかを話し合ってみたいのですが、いかがでしょうか。

**泌尿器科医・男性:** 私は、女性外来で専門医師を紹介するように、ただ振り分けるだけでしたら受付業務のようなものだと思います。これでは女性外来の未来がないと思います。私の病院では、看護師長が受付について患者様のいろいろな悩みをお聞きしています。これはミニ女性外来のようなものです。女性外来は性差医療とは違った意味を持っていると思うので、女性外来として特長づけるものを追求していかなければいけないと思います。

**上條:** 確かに、振り分け外来という点では問題が多いと思います。当院の場合は、総合診療的な意味合いを持って、患者様がどのような診断を受け、どのような治療を受けるかまで責任を持ちます。ただし、例えば乳がんの手術は神経内科医には不可なのは当然ですから、専門性を軽んじることはありません。そのときに気をつけていることは、患者様がたらい回しにされたという気持ちにならないように対応することです。最終的に専門医に紹介したとしても、何か困ったことがあれば、また女性外来に戻ってきてください、一緒に考えましょうという、道案内的なスタンスは常に崩さないようにしています。総合病院の中で限られた医師で女性外来を担当していますと、専門家への紹介は、医療の質を落とさないためにも必要なことです。

さい」と答える人がほとんどです。治療や検査となると、男女を問わないとおっしゃいます。しかし、泌尿器科や婦人科になると、やはり女性の医師を選ぶ方が多いと思います。

**泌尿器科医・男性:** 女性外来の患者様が女性医師を望む人が多いことは確かです。しかし、もしも手術をするときには男性医師がいいという患者様が多いのも事実で、そうした患者様の気持ちもあることを知る必要もあると思います。ですから、男性も女性外来を担当して、患者様にどちらがいいかを選んでいただくとい

う柔軟な姿勢も大切なのではないでしょうか。

**辰田:** 私は女医でなければいけないとは思っていません。ただ、患者様の話を30分間丁寧にお聞きし、応えられるかという点では、男性より女性のほうが向いているように思います。女性は男性よりもしつこい面があって、細かいことを気にする傾向があります。そうした患者様の気持ちを汲み取って丁寧に対応できる人であれば、女性であろうが、男性であろうが、患者様は納得すると思います。



中部労災病院  
女性総合外来担当  
上條 美樹子先生

今、女性外来の患者様が求めているのは、30分、またはそれ以上時間をかけて自分を納得させてくれる診療だと思います。それを可能にしてくれるのが女性外来だという期待をもって来院されます。今後、女性外来の発展のためには、①女性医療の中で女性外来の役割を明確にすること、②担当者の意識・モチベーションを高めること、③女性外来担当者が相応の評価を受けられるようにすること、④医学教育・卒後教育の場で女性医療の必要性を広めること、が必要だと考えられます。

略歴：昭和59年愛知医科大学医学部卒業、平成2年弘前大学医学部大学院終了。同14年中部労災病院一般内科副部長、同17年同院女性診療科部長。

**天野：**私が提案した女性外来のもともとの目的は、性差に基づいた女性医療を作りましょうというものでした。そのために、女性医師の方々にあらゆる疾患に性差があることに気づいていただきたいと考えました。現在、大学病院に次々と立ち上がっている女性外来は、性差医療に力点が置かれています。ただ、マスコミが「女性医師による女性のための女性の医療」という取り上げ方をした結果、その後に立ち上がった女性外来は、力点がそこに置かれました。私はそれを否定するものではありません。

しかし、もっと質を上げていただきたいのです。そのためには、もっと勉強をして性差に基づく医療ができる女性医師になって、男性医師たちにも「性差はあるね」と理解していただけるようになればと思います。

**星野：**セクション1の天野先生の講演で、同じ疾患でも男性と女性とでは症状の出方が違うというお話がありました。そこから性差医療が始まり、女性外来が生まれたことがよくわかりました。現在の女性外来のあり方はマスコミによるところが大きいのは確かですが、患者様がそうした医療を希望されて、診療形態として女性外来を希望されているのかなと思います。

**赤井：**女性外来は、一つのサービス部門として始まったという経緯があります。だからといって、天野先生がおっしゃったようにもっと深めていかなければ、未来はないと思います。

**個人病院医師・女性：**私は熊本で主人と一緒に個人病院で女性外来を設置しています。女性外来の大きな特長は、30分という診療時間だと思います。主人は、とてもつき合いきれないと言うので私が担当していますが、その診療で培ったコミュニケーションは深く、一度来院された方から口コミで女性外来のことが広がっています。専門医に紹介する際には、結果的に男性医師を紹介するケースが多く、その後で再び女性外来に帰って来られる方が7割以上います。

**上條：**昔は町のお医者さんが患者様の話をよく聞いて相談に乗ってあげていました。今、女性外来の中で性差医療は大事な部分ですが、細かい相談に乗ってくれる診療形態に女性外来の患者様が増えている理由の一つがあるのかもしれないですね。

**産婦人科医・男性：**私も30分間傾聴するという医療は大変重要だと思います。ただ、それだけでは性差医療を深めることはできません。やはり性差に基づいた科学的データが重要になり、これから発展するための大きな要素になります。その意味で、医療界の男性にも性差医学、あるいは性差医療を示していくことが重要だと思います。

### 経験豊富な看護師の力が女性外来の成功を左右する

**看護師・女性：**私は4月から女性外来で看護師をしています。そこで、看

護師として女性外来にどのようなかわればいいのか、看護師として望まれることなど、先生方のアドバイスをいただければと思います。

**天野：**県立東金病院では、最初の30分間の問診を看護師が行います。その看護師も年輩の方が担当して、医師が若くて頼りなかったという患者様の不満が出ないように配慮しています。その看護師が担当医師に患者様の状態を伝え、患者様が帰られた後も、担当医師と看護師が病状について話し合います。ときには、看護師が診察に同席して患者様と一緒に医師の話を聞くこともあります。

なぜそのようなシステムにしたかといいますと、東金病院の担当医師全員が非常勤だからです。常駐しているのは女性外来担当の看護師で、緊急の電話にも対応します。例えば、看護師が「このケースでは医師に相談した方が良い」と判断した場合、医師の携帯電話に連絡し、医師が対応策を指示するという具合です。ですから、看護師の役割はとても大きいのです。

**池田：**当院も看護師を担当させるときには考えて、いろいろな分野で経験を積んだ年輩者を専任としています。そして実務的には、例えば尿失禁などで泌尿器科の医師（男性）に診察してもらったとき、女性外来専任の看護師が出向いてサポートします。

**上條：**私たちは現在の女性外来ができあがったものだと思っていません。男女を問わず医師には、二つのジェンダー（性）があることを理解して女性のための医療について研鑽を積みながら、医療の質を上げていくことが求められています。今後、科学的な面から、また患者様の心に配慮した医療という基本を忘れないで、男性医師とも協力しながら多分野の専門医師と連携して、文化の一つとして女性外来を発展させていけるように、これからもこの会を進めていきたいと思っています。

会場のみなさん、パネリストの先生方、今日は長時間にわたりありがとうございました。



和歌山労災病院  
働く女性専用外来担当  
辰田 仁美先生

現在の医療が全人的に患者様を診るというよりは、専門分野で臓器別に診療する方向であり、その歪みで困惑した人が女性外来を受診しています。十分に話を聞いた上で、各分野の専門の先生方と連携をとり、器質的疾患のない場合は漢方医療、心療内科も視野に入れて治療することが必要です。その上で性差に基づいた医療を行い、女性外来の診療を通してエビデンスの構築ができるように取り組んでいきたいと考えています。

略歴：平成2年和歌山県立医科大学医学部卒業、同9年同大学大学院終了。同13年和歌山労災病院第二呼吸器科部長。

## 第1回フォーラムを終えて 中部労災病院の堀田院長から一言

女性外来はまだ萌芽期です。今後、いろいろな経験を積んでいく中で、さまざまな施設のあり方が論じられ、将来的には新しい領域の女性医師が目指す医療が確立されていくと思います。医学部の卒業生の半分ぐらいが女性ですが、5、6年以内には、その女性たちが働きがいのある医療現場が実現されていくでしょう。

医療の質の向上においても女性医師を無視しては病院は成り立ちません。その意味でこのフォーラムが果たす意味は非常に大きいと思います。会を重ねるごとに女性外来とは何か、あるいはそれを裏づけるデータが検討され、いろいろな視点からの女性外来のあり方が検討され、各病院の状況に応じた女性外来が作られるで

しょう。

本日、ここで討論されたことを各病院に持ち帰っていただき、それぞれの病院でのあり方を検討していただきたいと思います。そして、おそらく来年に2回めが開かれるとき、また違った視点で女性外来を論じられ、より多面的な視点に立ったフォーラムが開かれることを期待します。

## おわりに 関原ディレクターから謝意

壇上、会場が一体となった熱のこもったフォーラムになりました。主催者の1人として、このことは何よりの喜びであります。フォーラム終了後、参加者の皆様からお寄せいただいた無記名のアンケート調査結果を見ましても、満足だった方が94.6%、参考にしたい内容があった方が87.8%、次回も都合がつけば参加した

方が85.1%と好評でした。また、フォーラムへのご意見も多く寄せられ、今後のフォーラムへの期待の高さを物語るものでした。

来年2月4日に東京港区（女性と仕事の未来館）で開催される第2回フォーラムでは、皆様のご意見も参考にさせていただきながら、トピックス的なものだけでなく、参加者の資質

の向上につながるような工夫を加え、さらに充実した内容にしてまいりたいと考えています。

最後になりましたが、手探りの中、幹事病院を引き受けていただき、素晴らしいフォーラムを運営していただいた中部労災病院の堀田院長をはじめ、スタッフの皆様にご心から感謝を申し上げます。

## 「働く女性専門外来」開設病院一覧

### 釧路労災病院（働く女性のための外来）（平成17年3月22日 開設）

北海道釧路市中園町13-23

電話番号：0154-22-7191

診察日：毎週火曜日

問い合わせ窓口：医事課外来係（予約受付時間8：15～16：30に電話にて）

担当医師：耳鼻咽喉科・吉田真子（部長）他1名 計2名

### 東北労災病院（働く女性のための外来）（平成15年4月14日 開設）

宮城県仙台市青葉区台原4-3-21

電話番号：022-275-1111

診察日：毎週月曜日

問い合わせ窓口：地域医療連携室（予約受付時間8：30～16：30に電話にて）

担当医師：呼吸器科・赤井智子（部長）他1名 計2名

### 関東労災病院（働く女性専門外来）（平成13年10月11日 開設）

神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1

電話番号：044-411-3131

診察日：毎週木・金曜日

初診（女性専門外来1回目）の場合：  
地域医療連携室にて電話予約（予約受付時間8：30～17：00）

再診（女性専門外来2回目以降）の場合：  
産婦人科外来にて予約（予約受付時間15：00～16：00）

担当医師：産婦人科・星野寛美（医師）他2名 計3名

### 中部労災病院（働く女性総合外来）（平成14年2月6日 開設）

愛知県名古屋市中区港明1-10-6

電話番号：052-652-5511

診察日：毎週月・水曜日

受診等に関する問い合わせの場合：医事課外来係  
問い合わせ窓口：診察希望、担当医師についての問い合わせの場合：  
内科外来（13：00～17：00）

担当医師：内科（神経内科も担当）・上條美樹子（部長）他3名 計4名

### 和歌山労災病院（働く女性専用外来）（平成15年5月13日 開設）

和歌山県和歌山市古屋435

電話番号：073-451-3181（直通）073-451-3303

診察日：毎週火・木曜日/第2・4月曜日

問い合わせ窓口：勤労者医療総合センター（予約受付時間8：30～17：00）

担当医師：呼吸器科・辰田仁美（部長）他5名 計6名

